

## 遠藤地区社会福祉協議会

# 長寿夫妻のお申し出のお願い

結婚50年・60年・70年を迎えられたご夫妻に、遠藤地区社会福祉協議会から敬老のお祝いとして、記念品をお贈りいたします。

つきましては、下記に該当される方は是非お申し出くださいますようお願いいたします。

### ○ 対象のご夫妻 ○

結婚50年	昭和48年9月16日～昭和49年9月15日に結婚されたご夫妻
結婚60年	昭和38年9月16日～昭和39年9月15日に結婚されたご夫妻
結婚70年	昭和28年9月16日～昭和29年9月15日に結婚されたご夫妻

※2024年7月1日時点で遠藤地区在住の方

※婚姻届を提出していなくても事実上婚姻関係にあるご夫妻や、老人ホームや病院に入られていて離れて暮らしているご夫妻、また、すでにそれぞれの年数が経過していて昨年度まで祝品を受けていないご夫妻（対象となった時に遠藤地区在住の方）。

○受付期間：6月5日（水）～6月28日（金） 平日8：30～17：00  
（12：00～13：00を除く）

○申出先：遠藤地区社会福祉協議会事務局（遠藤市民センター 地域づくり担当）  
または、担当の民生委員

○申出方法：所定の調査票にご記入いただきます。  
（ご夫妻の氏名・生年月日・住所・結婚年月日・敬老会への出席希望をお伺いします）

○贈呈時期：9月13日（金）に開催する敬老会にてお渡しいたします。  
（敬老会にご出席されないご夫妻には、担当の民生委員を通じて9月上旬にお渡しいたします）

○お問合せ：遠藤市民センター 地域づくり担当 TEL：87-3009

